

# マスクの着脱について

令和4年5月  
市川市教育委員会

5月17日付で千葉県のガイドラインが改訂されたのを受けて、市川市の「新たな学校生活スタイルガイドライン」を改訂しました。今回の改訂の中からマスクに関する内容についてまとめましたので、ご確認よろしくお願いたします。

## マスクを必要としない場合

### ◆登下校中

・身体的距離を確保し、会話を控えることが望ましい。

### ◆屋外での運動時(体育、運動部活動等の運動時)

### ◆屋外での休み時間

・密集する遊びや長時間接触する遊びは避ける。

### ◆体育館での運動時

・二方向の窓を開けるなど換気を十分に行う。 ・近距離での会話を控える。

### ◆そのほか、十分な身体的距離が確保できる場合



### ◆熱中症などが発生するおそれがあるので下記の場合は、積極的にマスクを外す。

・特に呼吸が激しくなる運動

・気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日の屋外の活動

## (マスクについての留意点)

- ・屋内(教室等)では、基本的にマスクを着用する。(2m以上の身体的距離をとることが難しいため)
- ・身体的理由等でマスクの着脱が困難な場合もあることから、マスクの着脱などによる偏見や差別が生じないように十分配慮する。
- ・マスクの取り外しについては、活動の態様や児童生徒等の様子なども踏まえ、現場で臨機応変に対応する。特に、基礎疾患を有するためマスクの着用が困難である等の場合は、主治医や学校医とも相談の上、適切に対応する。
- ・マスク着用時でも、定期的に水分補給する等、脱水や熱中症に注意する。
- ・気温、湿度や暑さ指数が高くない日に、呼吸が激しくならない軽度な運動を行う際、児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではないが、児童生徒等の体調の変化に十分注意する。